

寄付のお願い



武蔵野赤十字病院
院長 黒崎 雅之

武蔵野赤十字病院は1949(昭和24)年に創立され、「病む人への愛」「同僚と職場への愛」「地域住民と地域への愛」「地球、自然、命への愛」を大切にすることを基本理念として歩んでいます。

当院は、高度急性期病院として地域に貢献しております。

その役割は、がん診療、循環器、脳神経や骨・関節の病気、妊産婦や小児医療などすべての領域において高度な医療を担えるように人材や設備を整備し、救急医療においても、救急車を1日あたり30台弱の受け入れや災害拠点病院として地域のために全力で取り組んでいきたいと考えております。

新病院では、施設設備だけでなく医療機能も充実強化し、これまで以上に信頼される病院を目指します。

みなさまにとって安心・安全の拠りどころとなる病院になれるよう努力して参りますので、特段のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

寄付金額	寄付金額の目安として、個人1万円以上、法人・団体5万円以上でのご協力をお願いいたします。 ※金額・回数に関わらず拝受いたします。
	個人情報については、寄付者表彰及び顕彰のほか、領収証、赤十字からのお知らせ文書などの送付以外の目的には使用いたしません。

税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付のご協力は、税制上の優遇措置が受けられます。

● 個人として資金を拠出された場合

確定申告の際に、寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の40%)から2,000円を差し引いた額が寄付者の年間所得総額から控除されます。
(所得税法 第78条第2項第3号)

● 法人として資金を拠出された場合

通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。
(法人税法 第37条第4項)

※寄付金損金算入限度額については、法人の資本や所得金額によって異なります。限度額については税務署や税理士の方にご確認ください。

お申込み方法

(1)現金の場合

総合案内、入退院受付、ナースステーションにご相談ください。

(2)お振込の場合

次の口座にお振り込みをお願いいたします。

三菱東京UFJ銀行 吉祥寺駅前支店
(普)5248173 武蔵野赤十字病院

三井住友銀行 東京第一支店
(普)5376998 武蔵野赤十字病院

【お振込後の場合のご注意】

お振り込み後、下記の寄付申込書を郵送またはFAXでお送りください。メールでお送りいただく場合は寄付申込書の内容をメール本文にてお知らせください。後日、日本赤十字社東京都支部より領収証をお送りいたします。ご通知がない場合は、送付先が分からず領収証をお送りできませんのでご注意ください。

【寄付申込書の送付先】

武蔵野赤十字病院 総務課宛
郵送 〒180-8610
東京都武蔵野市境南町1-26-1
FAX 0422-32-3525
E-Mail mrch@musashino.jrc.or.jp

寄付申込書

寄付者様 ご氏名	(フリガナ)	患者様 ご氏名	(フリガナ)
ご住所	(〒 -)		
電話番号			
ご寄付金額	円	税控除 (<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない)	
ご芳名の掲示	院内銘板 (<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない) ※院内銘板へのご芳名の掲示は個人50万円以上、法人300万円以上ご寄付された方を対象とさせていただきます。		